

融資のご利用条件がわかる カンタン診断チェックシート

該当する項目□に✓を入れてください。

高齢者向け返済特例制度 (バリアフリー工事・耐震改修工事)									
Q1 対象住宅	<p>融資利用予定者が居住する住宅のバリアフリー工事または耐震改修工事を行いますか？</p> <p><input type="checkbox"/> 住宅金融支援機構が定める【バリアフリー工事】または【耐震改修工事】の工事基準に適合する工事を行う必要があります。(次のいずれかの工事が対象です)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>バリアフリー工事</th> <th>耐震改修工事</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><input type="checkbox"/> 廊下幅および居室の出入口幅の確保</td> <td><input type="checkbox"/> 「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づく計画の認定を受けた耐震改修工事</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 浴室および階段の手すり設置</td> <td><input type="checkbox"/> 住宅金融支援機構の定める基準に該当する耐震補強工事</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 床の段差解消</td> <td><input type="checkbox"/> 「木造住宅の耐震診断と補強方法」((財)日本建築防災協会)その他の耐震診断の結果に基づき行う壁の補強工事等(※耐震診断結果の報告書が必要です)</td> </tr> </tbody> </table>	バリアフリー工事	耐震改修工事	<input type="checkbox"/> 廊下幅および居室の出入口幅の確保	<input type="checkbox"/> 「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づく計画の認定を受けた耐震改修工事	<input type="checkbox"/> 浴室および階段の手すり設置	<input type="checkbox"/> 住宅金融支援機構の定める基準に該当する耐震補強工事	<input type="checkbox"/> 床の段差解消	<input type="checkbox"/> 「木造住宅の耐震診断と補強方法」((財)日本建築防災協会)その他の耐震診断の結果に基づき行う壁の補強工事等(※耐震診断結果の報告書が必要です)
バリアフリー工事	耐震改修工事								
<input type="checkbox"/> 廊下幅および居室の出入口幅の確保	<input type="checkbox"/> 「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づく計画の認定を受けた耐震改修工事								
<input type="checkbox"/> 浴室および階段の手すり設置	<input type="checkbox"/> 住宅金融支援機構の定める基準に該当する耐震補強工事								
<input type="checkbox"/> 床の段差解消	<input type="checkbox"/> 「木造住宅の耐震診断と補強方法」((財)日本建築防災協会)その他の耐震診断の結果に基づき行う壁の補強工事等(※耐震診断結果の報告書が必要です)								
Q2 ご利用者	<p>融資利用予定者の年齢が60歳以上ですか？</p> <p><input type="checkbox"/> ① 融資利用予定者の年齢が、融資申込時に満60歳以上であることが必要です。</p> <p><input type="checkbox"/> ② 同居(予定)者の中に満60歳以上の配偶者または親族がいる場合は、当初から連帯債務者として加えることにより、連帯債務者に返済を引き継ぐことができ、元金の一括返済時期を債務者全員の死亡時にすることができます。</p>								
Q3 毎月の返済	<p>月々の返済は、借入金額の利息のみであることを承知していますか？ また、年金や給与など継続性が見込める収入がありますか？</p> <p><input type="checkbox"/> 総返済負担率が次の基準以下である必要があります。</p> <table border="1"> <tr> <td>・年収が400万円未満の場合……………30%以下</td> <td>年3.5%の金利の場合、年収が120万円以上で他に借り入れがなければ、1,000万円までのお借り入れが可能となります。</td> </tr> <tr> <td>・年収が400万円以上の場合……………35%以下</td> <td></td> </tr> </table>	・年収が400万円未満の場合……………30%以下	年3.5%の金利の場合、年収が120万円以上で他に借り入れがなければ、1,000万円までのお借り入れが可能となります。	・年収が400万円以上の場合……………35%以下					
・年収が400万円未満の場合……………30%以下	年3.5%の金利の場合、年収が120万円以上で他に借り入れがなければ、1,000万円までのお借り入れが可能となります。								
・年収が400万円以上の場合……………35%以下									
Q4 元金の返済	<p>元金は、債務者の死亡時に相続人が一括返済をすることを承知していますか？</p> <p><input type="checkbox"/> 相続人がいない場合や、相続人が元金を一括返済できないまたは拒否された場合は、担保不動産の処分を行い、その代金が返済に充てられることになります。</p> <p>※ご存命中に元金の一部(100万円以上)または全額の繰上げ返済も可能です。</p>								
Q5 その他条件	<p>建物および敷地に住宅金融支援機構の第一順位の抵当権設定ができますか？</p> <p><input type="checkbox"/> ① 旧住宅金融公庫の既融資がある場合は完済が必要です。</p> <p><input type="checkbox"/> ② 銀行等の抵当権がある場合は、順位変更が必要で銀行等の同意が必要です。</p> <p><input type="checkbox"/> ③ 借地の場合は、地主の抵当権設定承諾が必要となります。</p> <p><input type="checkbox"/> ④ 定期借地権の場合は融資は受けられません。</p>								

* Q1～Q5のうち、いずれかが「NO」の場合は、高齢者向け返済特例制度(バリアフリー工事・耐震改修工事)のご利用はできません。

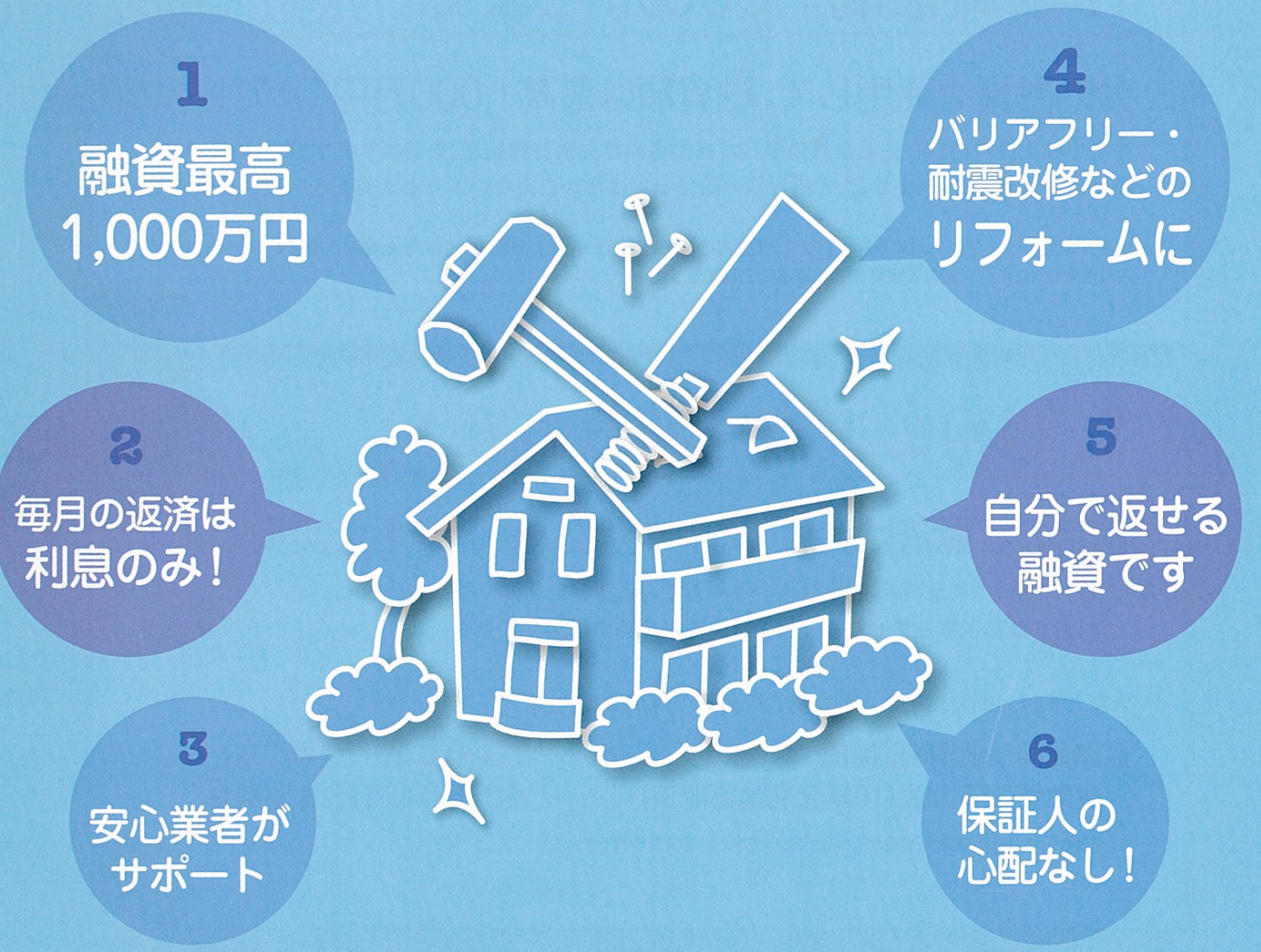
まずは、お気軽にカウンセラーのいる地元工務店にご相談ください！

ご利用の前にカウンセラー(認定資格者)が工事に先駆けて施工についてご説明・アドバイスさせていただきます(無料)。

お問い合わせ先

60歳以上のみなさま対象の公的融資を活用して、 ご自宅をリフォームしませんか！

住宅金融支援機構リフォームローン「高齢者向け返済特例制度」活用のご案内



- 1 融資最高 1,000万円
- 2 毎月の返済は利息のみ！
- 3 安心業者がサポート
- 4 バリアフリー・耐震改修などのリフォームに
- 5 自分で返せる融資です
- 6 保証人の心配なし！

カウンセラーのいる
「地元工務店」がお手伝いします

